

# 黒木町地域公共交通活性化協議会

平成20年6月6日設置  
平成21年3月23日連携計画策定



## 概要

### 【スクールバスの混乗化、デマンド型コミュニティバスの実証運行】

財政負担の軽減を考慮しながら、現状の生活交通を維持し、さらに交通空白地域の解消を行う方向で公共交通サービスを提供するため、スクールバスの混乗化、デマンド型コミュニティバスの実証運行を行う。

### ○スクールバスの混乗化

- ・スクールバスの運行ルート、本数、車両は変えずに、乗車定員に余裕がある場合にのみ、沿線住民の利用を許可する。
- ・利用者は事前に登録を必要として、各地域のPTAで合意ができた路線から、順次開始する。

### ○デマンドバスの運行

- ・スクールバスの空き時間を利用して、デマンドバスを運行する。
- ・6ルート一日3便を運行し、年末年始を除く毎日運行する。
- ・料金は黒木地区までの距離に応じて3エリアに区分し、200円から600円までとする他、高齢者割引を設ける。
- ・住民は事前に予約センターに電話をかけて乗車する。
- ・市町村有償運送による方法で運行する。
- ・平成21年10月開始を予定している。
- ・併せて、堀川バス(田代線、笠原線、グリーンピア線)、患者輸送車を廃止する。
- ・路線バスの廃止に伴い、路線バスの主な利用者である中学生向けに田代線、笠原線においては、通学時間に代替バスを運行する。

